

平成28年度常総市予算編成方針

国の来年度予算編成においては、今年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2015」（いわゆる「骨太の方針」）の中で、「公共サービスの無駄を無くし、質を改善するため国民、企業、地方自治体等が自ら意欲を持って参加することを促し、民間の活力を活かしながら歳出改革に取り組む」とし、「無駄を排除し、厳しい優先順位付けを行い、メリハリのついた予算とする」としている。また、地方財政については、「国庫支出金等を見直すとともに、地方創生予算への重点化」を行い、「頑張る地方自治体を支援する算定を強化・推進するなど地方交付税制度の改革に取り組む」としており、今後の地方財政対策に関する国の動向を注視していく必要がある。

茨城県においては、歳入面で、一般財源総額の大幅増が見込めず、県債発行の抑制も必要なため、歳入総額の伸びは期待できないこと、歳出面では、社会保障関係費の増加に加え、退職手当費が高止まりとなることから、平成28年度から平成31年度の4年間で、550億円もの歳入不足が見込まれている。

本市においては、平成27年9月関東・東北豪雨災害で甚大な被害を受け、被災者支援及び公共施設等の復旧・復興に全力で取り組んでいるところであるが、今後も災害から一日でも早い復旧・復興を目指し、現在「常総市復興への基本方針（仮称）」を策定しているところである。

今後は、この基本方針に沿って総力を挙げて取り組むこととなるが、未だ災害の傷跡は大きく、解決すべき課題が山積しており、市勢の基本となる人口については、本年9月末現在で昨年同期と比較し住民基本台帳ベースで527人減少し、また市内鬼怒川東側の事業所の約800社が被災しているなどの状況にある。

歳入面では、災害の影響で住民税、固定資産税等の市税については、減免措置も含め約6億円にも及ぶ大幅な減収が予想されるほか、地方交付税においても、合併算定替の終了に伴い段階的に減少となり、一般財源総額が前年度同額を確保できることは困難な状況にある。

一方、歳出面では、「常総市復興への基本方針（仮称）」に掲げた各種取り組みの実現を図ることを第一の目標とするが、福祉関係経費が引き続き大幅に増加するものと考えられるため、經常経費に

関しては、これまで以上の思い切った節減が不可欠となる。歳出の中心となる災害復興関連事業については、国・県の来年度当初予算編成の動向を注視し、関係する情報を的確に収集しながら、財源の見通しがつくものは、最優先に予算編成を進める。災害復興関連以外の通常事業については、市民サービスの向上を図りながら、従前の概念にとらわれることなく、既存事業の縮減・廃止を含め、必要性を充分見極めながら代替手法の検討を行うなど、限られた財源を有効かつ重点的に活用し、極力一般財源の圧縮に努めることとする。

こうした状況を踏まえ、今後、予算編成作業を進めていくこととなるが、平成28年度における財源不足額は、**10億円**程度と想定されている。

このようなことから「行政改革大綱」、「集中改革プラン」及び「財政健全化計画」を踏まえながら、中長期的に持続可能で健全な財政構造の確立を図るため、抜本的な行財政改革に取り組んでいるところであるが、平成28年度の予算編成に当っては、今まで以上に極めて厳しい状況に置かれていることを十分に認識し、全庁総力を挙げて歳入・歳出両面から聖域を設けることなく思い切った見直しを今後も継続していく必要があり、限られた財源を重点的かつ効率的な配分を基本とした年間総合予算編成を行うこととする。

予算要求に当っては、真に必要な施策を展開するとともに、現在の財政状況を認識し、最少の経費で最大の効果を挙げることを基本として、特に次の点について十分留意して要求されたい。

1 復興・復旧事業（市民生活の復興に必要な基盤づくり）

復旧・復興事業については、国・県の補助金・交付金や特別交付税等を最大限に活用できるよう関係機関と調整を図り、予算要求すること。

- (1) 生活再建に向けた取組みの推進
- (2) 公共施設の復旧
- (3) 安全・安心なまちづくりの推進
- (4) 観光及び農業施設の復旧及び風評被害防止対策の推進
- (5) 災害対策の強化
- (6) 経済復興に向けた取組みの推進

を、最優先に取り組むこと。

2 「行政は最大のサービス産業」を理念に、市役所サービスの改革を進める。特に市民サービス向上政策を拡大するための経費につい

ては、関係各課等と連携を密にして積極的に推進すること。

3 中長期的な財政対策としての新しい産業拠点の創出を重点に経済産業政策を実施するため、圏央道インター周辺の開発計画と工業団地拡張計画を引き続き推進し、当市の発展の経済基盤を形成していくこと。

4 住みよいまちづくりのための政策を展開し、定住人口の増加を目指す政策を推進すること。特に、子育て支援政策、医療福祉及び生活環境の充実を図る政策を進めること。

5 従来の事務等については、限られた財源・人員の中での的確に政策目的を達成するという事に鑑み、必要性・費用対効果等について十分精査・検証することとし、抜本的な見直しをするとともに実績や先例にとらわれることなく、ゼロベースの視点に立って全般的に見直すこと。

以上、各部長におかれては担当各課と連絡を密にし、現行どおりの漫然とした要求を排除し、部内において政策的な優先順位をつけたうえで部長主導の要求とすること。